

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年2月10日

【四半期会計期間】 第80期第3四半期(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)

【会社名】 河西工業株式会社

【英訳名】 KASAI KOGYO CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 渡邊邦幸

【本店の所在の場所】 神奈川県高座郡寒川町宮山3316番地

【電話番号】 0467(75)1111(大代表)

【事務連絡者氏名】 常務執行役員 福田史尋

【最寄りの連絡場所】 神奈川県高座郡寒川町宮山3316番地

【電話番号】 0467(75)2555

【事務連絡者氏名】 常務執行役員 福田史尋

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第79期 第3四半期 連結累計期間	第80期 第3四半期 連結累計期間	第79期 第3四半期 連結会計期間	第80期 第3四半期 連結会計期間	第79期
会計期間	自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日	自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日	自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日	自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日	自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日
売上高 (百万円)	71,214	92,360	26,934	30,986	101,027
経常利益 (百万円)	872	5,826	1,889	1,443	3,152
四半期(当期)純利益 (百万円)	46	2,805	1,119	535	1,277
純資産額 (百万円)	-	-	16,205	19,607	17,994
総資産額 (百万円)	-	-	69,334	72,143	70,003
1株当たり純資産額 (円)	-	-	361.87	438.53	404.57
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	1.24	73.78	29.43	14.08	33.61
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	-	-	19.8	23.1	22.0
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	5,140	8,494	-	-	10,531
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,988	1,503	-	-	2,154
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,260	4,514	-	-	7,273
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	-	-	1,366	4,742	2,626
従業員数 (名)	-	-	4,538	4,816	4,766

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数(名)	4,816	(332)
---------	-------	-------

(注) 1 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であり、臨時従業員数は()内に当第3四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。

2 臨時従業員には、季節工、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

(2) 提出会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数(名)	1,029	(113)
---------	-------	-------

(注) 1 従業員数は、当社から社外への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であり、臨時従業員数は()内に当第3四半期会計期間の平均人員を外数で記載しております。

2 臨時従業員には、季節工、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第3四半期連結会計期間における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同四半期比(%)
日本	15,261	-
北米	11,628	-
欧州	2,362	-
アジア	1,589	-
合計	30,841	-

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 金額は、販売価格によっております。
3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当第3四半期連結会計期間における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同四半期比(%)	受注残高(百万円)	前年同四半期比(%)
日本	14,928	-	4,128	-
北米	12,601	-	4,069	-
欧州	2,649	-	935	-
アジア	1,441	-	790	-
合計	31,620	-	9,923	-

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当第3四半期連結会計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同四半期比(%)
日本	15,170	-
北米	11,616	-
欧州	2,350	-
アジア	1,849	-
合計	30,986	-

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前第3四半期連結会計期間		当第3四半期連結会計期間	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
日産自動車株式会社	16,895	62.7	19,019	61.4
本田技研工業株式会社	5,335	19.8	7,110	22.9

- 4 上記の日産自動車株式会社の販売高には、同社の子会社(NISSAN NORTH AMERICA, INC., NISSAN MEXICANA, S.A. DE C.V., NISSAN MOTOR MANUFACTURING(UK)LTD., 日産車体株式会社、東風日産乗用車公司、タイ日産自動車会社の6社)向けの販売高を含めております。
- 5 上記の本田技研工業株式会社の販売高には、同社の子会社(Honda of America Mfg., Inc., Honda Canada Inc., Honda of the U.K.Manufacturing Ltd., Honda Manufacturing of Alabama, LLC, Honda de Mexico, S.A. de C.V., 本田汽車用品(広東)有限公司、広汽本田汽車有限公司、Honda Automobile(Thailand)Co., Ltd.の8社)向けの販売高を含めております。
- 6 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間における、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前連結会計年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第3四半期連結会計期間における当社グループの関連する自動車業界では、欧州・日本の政府による自動車需要への刺激策の終了による影響が一部にみられるものの、北米における生産・販売の回復や中国を初めとする新興国での市場拡大が継続しております。

このような環境のなかで、当第3四半期連結会計期間における売上高は309億86百万円と前年同四半期比40億52百万円の増加(+15.0%)となりました。新車立上げ費用等の一時的な費用増加、為替差損益や、税金費用の影響により、営業利益は15億90百万円と前年同四半期比2億17百万円の減少(-12.0%)、経常利益は14億43百万円と前年同四半期比4億46百万円の減少(-23.6%)、四半期純利益は5億35百万円と前年同四半期比5億83百万円の減少(-52.1%)となりました。

なお、セグメントごとの業績は次のとおりであります。

(日本)

セグメント売上高は151億70百万円となり、セグメント利益は2億34百万円となりました。

(北米)

セグメント売上高は116億16百万円となり、セグメント利益は5億52百万円となりました。

(欧州)

セグメント売上高は23億50百万円となり、セグメント利益は2億16百万円となりました。

(アジア)

セグメント売上高は18億49百万円となり、セグメント利益は3億42百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第3四半期連結会計期間末における総資産は721億43百万円と前連結会計年度末に比べ21億40百万円の増加(+3.1%)となりました。主な増加は現金及び預金21億15百万円、受取手形及び売掛金31億9百万円であり、主な減少は償却の進行に伴う有形固定資産28億50百万円であります。

(負債)

当第3四半期連結会計期間末における負債は525億35百万円と前連結会計年度末に比べ5億27百万円の増加(+1.0%)となりました。主な増加は支払手形及び買掛金9億85百万円、その他14億54百万円であり、主な減少は借入金17億14百万円であります。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末における純資産は196億7百万円と前連結会計年度末に比べ16億13百万円の増加(+9.0%)となりました。主な増加は当四半期純利益28億5百万円であり、主な減少は円高による為替換算調整勘定13億74百万円であります。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、47億42百万円と前年同四半期比33億75百万円の増加となりました。

なお、当四半期連結会計期間におけるキャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結会計期間において、営業活動で獲得した資金は29億85百万円となりました。これは主に税金等調整前四半期純利益14億57百万円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結会計期間において、投資活動で使用した資金は2億30百万円となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出9億4百万円と売却による収入6億95百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結会計期間において、財務活動で使用した資金は16億30百万円となりました。これは主に長期借入金の返済による支出5億85百万円、リース債務の返済による支出8億13百万円によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

また、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条各号に掲げる事項)は次のとおりであります。

株式会社の支配に関する基本方針

1) 当社のめざすべきもの

当社は昭和21年に事業を開始して以来、自動車産業の発展と共に技術開発や生産システム作り、人材開発に積極的に取り組み、自動車内装部品の研究開発、製造、販売におけるトップメーカーとしての地位を築いてまいりました。

当社は長期ビジョンとして「エクセレントカンパニーの確立」の理念のもと、グローバル市場における自動車内装部品企業としての地位を確立すべく、製品開発力・技術力の強化を図り、海外を含む取引先への拡販を積極的に進めております。特に、環境への関心を背景とした軽量化・リサイクル可能素材への関心を見据えた軽量化技術の開発や自動車メーカーの車両開発期間短縮への対応・総合開発向上をめざした「K I S (Kasai Innovation System : 製品設計から金型製作までの河西超短期開発システム)」の推進等々の施策を実施しております。

これら高い技術と共に、最高の品質と価格競争力をもった製品をグローバルに供給することによって、取引先に満足していただくとともに、環境への影響を十分配慮した製品造りを通じて、社会に貢献できる収益力ある企業であることが、当社のめざすべきものと考えております。

創業以来培ってきた高い志に基づく経営理念、品質、技術、そして企業文化を共有する人材という有形無形の財産が、当社グループを継続的発展、ひいては、広く社会から信頼される企業へと導き、企業価値・株主共同の利益確保・向上を可能にするものと考えております。

2) 基本方針

当社は上場会社である以上、原則として、株主は株式の自由な取引を通じて決まるものであり、当社自身の判断で定めるべきではないと考えております。従いまして、大規模買付行為の提案に応じるか否かについても、あくまで、最終的には個々の株主の意思に基づき行われるべきものと考えております。

また、大規模買付行為が提案された場合、当社企業価値に与える影響、大規模買付行為の目的や買付後の経営方針等の情報が十分に株主に提供されると共に、適切に判断する為の時間が十分確保されるべきであると考えております。

株主の大規模買付行為を行う者の中には、短期的利益を獲得することのみを目的とする者もあり、当社の企業価値・株主共同の利益を毀損させる恐れが生じることもあり得ます。大規模買付行為により当社の財務及び事業の方針の決定を支配するという事は、すなわち、当社の経営理念、企業文化、或いは将来のビジョンを理解し、企業価値・株主共同の利益の向上と社会的貢献に継続的に取り組む責務を有するものであると考えておりますが、このようなことを理解せず、当社の企業価値・株主共同の利益を毀損させるような大規模買付行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針を支配するものとして不適切であると考えております。

3) 企業価値・株主共同の利益向上への取り組み

当社では、企業価値・株主共同の利益向上への取り組みとして、以下の通り、中期経営計画に基づく各施策と、コーポレートガバナンスの枠組みに基づく透明性の高い企業運営を行っております。

）中期経営計画に基づく取り組み

当社は「エクセレントカンパニー」という理念のもと、グローバル市場での自動車内装部品企業としての地位を確立すべく、中長期の計画を策定し、企業価値向上の為の諸施策を実施しております。直近の中期経営計画では、利益確保を最優先とした方策、地域別・顧客別販売戦略に基づく売上高の確保、K P S (Kasai Production System : 河西生産方式)やK I S (Kasai Innovation System : 製品設計から金型製作までの河西超短期開発システム)に基づく、物作り、商品戦略の遂行、計画必達型経営を基本方針として掲げております。

）コーポレートガバナンスの取り組み

当社は、法令等を遵守し、事業等に関するリスクをコントロールしつつ、自律型・高収益企業としての地位を確立することをめざしております。その為のコーポレートガバナンスの取り組みとして、取締役会を月1回以上開催し、経営の基本方針、法令で定められた事項及び経営に関する重要事項を決定することにしている他、監査役制度を採用し、取締役の職務執行並びに国内外の当社グループ会社の業務内容や財務状況の監視を行っております。また、執行役員制度を導入しており、業務執行に係る重要事項を月1回の執行役員会において審議、決定する体制をとっております。関連規定を定め、法令等に沿った適時開示を行う体制を整備し、当社ホームページに最新の企業情報を開示することで、透明性の高い経営をめざしております。

4) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

）本対応の方針の目的

当社は上場企業として当社株式の自由な売買を認めるべきであるとの考えから、ある特定の者から大規模買付の提案がなされた場合、これを一概に否定するものではなく、あくまで個々の株主により最終的に判断されるべきものと考えております。当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者を、当社自身が判断するという事は考えておりません。

しかしながら、大規模買付の提案の中には、当社の本源的価値を適切に反映していない恐れがあるものや、株主、取引先、従業員、地域社会等のステークホルダーの皆様との中長期的な良好な関係が損なわれる恐れのあるものが無いとは言い切れません。また、当社の財務及び事業の方針を支配する者は、当社の経営理念、企業文化、或いは将来のビジョンを理解・実践し、企業価値・株主共同の利益の向上と社会的貢献に継続的に取組む責務を有するものであることを理解しない者が現れないとも限りません。

従いまして、不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止する為にも、大規模買付行為がなされた場合には、それに応じるか否かを個々の株主が判断する為の情報と時間を確保すること、当社の取締役会が株主の皆様へ代替案を提示する為の情報と時間を確保すること、そして透明性を確保する為、大規模買付者からの情報、提案、当社取締役会からの意見、提案を全て速やかに開示すること、等を大規模買付ルールとして制定することにより、個々の株主が適切な判断を行える体制を整えることといたしました。

）大規模買付行為の定義

次のa若しくはbのいずれかに該当する行為（ただし、予め当社取締役会が承認したものを除き、また市場取引、公開買付等の具体的な買付方法の如何を問いません）、またはその可能性のある行為を「大規模買付行為」といい、かかる買付行為を行う者を「大規模買付者」といいます。

- a. 当社が発行する株券等（注1）に関する大規模買付者の株券等保有割合（注2）が20%以上となる当社株券等の買付行為。
- b. 当社が発行する株券等（注1）に関する大規模買付者、及びその特別関係者（注3）の株券等保有割合（注4）の合計が20%以上となる当社株券等の買付行為。
 - （注1）金融商品取引法第27条の23第1項に規定する株式等をいう。
 - （注2）金融商品取引法第27条の23第4項に規定する株券等保有割合をいう。
 - （注3）金融商品取引法第27条の2第7項に規定する特別関係者をいう。
 - （注4）金融商品取引法第27条の2第8項に規定する株券等保有割合をいう。

）大規模買付ルールの制定

a. 意向表明書の提出

大規模買付者が大規模買付行為を行おうとする場合には、まず、当社取締役社長宛に、本件大規模買付ルールを遵守する旨の誓約文書等を記載した意向表明書をご提出いただくこととします。この意向表明書には、大規模買付者の名称、住所、設立準拠法、代表者の氏名、（国内）連絡先及び提案する大規模買付行為の概要を明示していただきます。

なお、当社の取締役会は、大規模買付者から意向表明書を受領したことについて、速やかに情報開示を行います。

b. 大規模買付者に対する情報提供要求

当社が上記意向表明書を受領して10営業日以内に、株主の皆様への判断及び取締役会としての意見形成の為、当社取締役社長宛に提供していただく情報（以下「大規模買付情報」といいます）のリストを大規模買付者に交付します。その項目の一部は以下の通りです。

- イ. 大規模買付者（組合・ファンドの場合は組合員、その他構成員を含みます）及びそのグループの概要（具体的名称、資本構成、財務内容等を含みます）。
- ロ. 大規模買付行為の目的、方法及び内容（買付対価の価格・種類・買付の時期、関連する取引の仕組み、買付方法の適法性、買付実行の蓋然性等を含みます）。
- ハ. 買付価格の算定根拠（算定の前提となる事実・仮定、算定方法、算定に用いた数値情報等）、及び買付資金の裏付け（実質的提供者を含む資金の提供者の具体的名前、調達方法、関連する取引の内容を含みます）。
- ニ. 大規模買付行為完了後に意図する当社経営方針、事業計画、配当政策、財政政策、資本政策、資産活用等（当社に対し重要提案行為等を行う予定がある場合は、その具体的内容を含みます）。
- ホ. 買付後の社員、取引先、顧客、その他の利害関係者の処遇方針。
- ヘ. 買付後の少数株主との利益相反回避策。
- ト. その他取締役会が合理的に必要と判断する情報。

c. 大規模買付者情報の追加提供と情報開示について

当社取締役会は、大規模買付行為の提案があった事実及び提供された大規模買付情報について、株主の皆様判断の為に必要と認められる場合には、適切と判断する時点でその全部、若しくは一部を開示するものとしたします。

また、当初提供いただいた情報だけでは大規模買付情報として不足していると考えられる場合、十分な大規模買付情報が揃うまで追加的に情報提供をしていただくことがあります。この場合は、当社取締役会は、大規模買付者に対し、適宜回答期限を定めた上で、当社取締役会が追加で必要とする情報及び必要な理由を通知するものとしたします。

d. 評価期間

当社取締役会が十分な情報提供を受けたと判断した場合、60日（対価を円貨の現金のみとする公開買付による全株式の買付の場合）、または90日（上記以外の大規模買付行為の場合）を取締役会による評価、検討、交渉、意見形成、代替案立案の為に期間（以下「取締役会評価期間」といいます）として与えられるべきものと考えます。取締役会評価期間中、取締役会はフィナンシャルアドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタント、その他社外の専門家等の助言を受けながら、取締役会としての意見を慎重に取りまとめ、一般に公開いたします。また、取締役会が必要と判断した場合には、大規模買付者との間で大規模買付行為に関する条件の変更について交渉し、取締役会として株主の皆様へ代替案を提示することもあります。大規模買付行為は、係る取締役会評価期間の経過後にのみ開始されるべきものとしたします。

) 大規模買付ルールが遵守されない場合の対応

当社の大規模買付ルールにつきましては、当社における手続きの透明性・客観性を高め、個々の株主が適切な判断を行えるよう十分な情報を入手できる体制を整えることを目的としており、新株予約権や新株の割当を用いた具体的な買収防衛策について定めるものではありません。

かかる大規模買付ルールが遵守されず、大規模買付行為がなされた場合、この手続き違反の事実のみをもって直ちに新株予約権や新株の割当といった具体的な対抗処置を実施する予定はございませんが、善管注意義務を負う受託者として、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上に資するよう、適切に対処していく所存であります。

) 大規模買付ルールが遵守された場合であっても、大規模買付行為が当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上に反すると認められる場合の対応

以下 a. から h. の類型に該当すると認められ、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上に反すると当社取締役会が判断する場合には、当社取締役会は、適切な時点において、その判断を公開し、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上に資するよう、適切に対処していく所存であります。

- a. 真に当社の経営に参加する意思がないにもかかわらず、ただ、株価を吊り上げて高値で株式を当社関係者に引き取らせる目的で当社株式の買付を行っている判断される場合（グリーンメーラー）。
- b. 当社の経営を一時的に支配して当社の事業経営上必要な知的財産権、ノウハウ、企業秘密、主要顧客等をそのグループ会社に委譲させることを目的で当社株式の買付を行っている判断される場合。
- c. 当社の経営を支配した後に、当社の資産を大規模買付者やそのグループ会社等の債務の担保や弁済原資として、不当に流用する目的で当社株式の買付を行っている判断される場合。
- d. 当社の経営を一時的に支配して、当社の不動産や有価証券等の高額資産を売却処分させ、その処分益をもって一時的な高配当をさせるなどで株価の急上昇を狙い、当社の株式を売り抜ける目的で当社株式の買付を行っている判断される場合。
- e. 大規模買付者の提案する当社株式の買付方法が、株主判断の機会または自由を制約し、事実上、株主に当社株式の売却を強要する恐れがあると判断される場合。
- f. 大規模買付者による支配権取得により、株主、取引先、従業員等の当社ステークホルダーの利益を含む当社の企業価値が著しく毀損すると予想されたり、当社の企業価値の維持及び向上を著しく妨げる恐れがあると合理的な根拠をもって判断される場合。
- g. 大規模買付者の経営陣または主要株主に反社会勢力と関係する者が含まれている場合など、大規模買付者が公序良俗の観点から当社の支配株主として不適切と判断される場合。

h. その他、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上に明らかに反すると認められる場合。

) 大規模買付ルールの改廃等

大規模買付ルールにつきましては、平成20年4月22日より発効することとし、有効期間は3年間といたします。ただし、当社は、有効期間中であっても、当該グループについて随時再検討を行い、見直しすることがあるものといたします。

(5) 研究開発活動

当第3四半期連結会計期間における研究開発費の総額は1億70百万円であります。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。

また、当第3四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	127,695,000
計	127,695,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成22年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年2月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	39,511,728	39,511,728	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は1,000株 であります。
計	39,511,728	39,511,728		

(2) 【新株予約権等の状況】

株主総会の特別決議日（平成17年6月29日）	
	第3四半期会計期間末現在 （平成22年12月31日）
新株予約権の数(個)	989 (注) 1, 3
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	989,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり450 (注) 2
新株予約権の行使期間	平成19年7月1日～平成26年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 450 資本組入額 225
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割り当てを受けたものは、権利行使時においても、当社の取締役、執行役員、従業員または監査役の地位にあることを要する。</p> <p>ただし、任期満了による退任、定年退職その他の正当な理由のある場合には、権利行使期間の開始時または退任、退職のどちらか遅い時点から2年間は権利行使ができるものとする。</p> <p>その他の条件は、本総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、別途当社の取締役、執行役員、従業員、監査役との間で締結する「新株予約権付与契約」に定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の質入れ、その他一切の処分及び相続は認めない。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株であります。
2 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後、当社が時価を下回る価額で新株式を発行(時価発行として行う公募増資、新株予約権及び新株予約権の行使の場合を除く)する場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

- 3 新株予約権の数は、定時株主総会決議における新株発行予定数から権利行使された新株予約権の数を減じ、退職等により失権している新株予約権の数(76個)を含めて記載しております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成22年10月1日～ 平成22年12月31日	-	39,511,728	-	5,821	-	1,455

(6) 【大株主の状況】

大量保有報告書の写しの送付がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成22年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成22年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,486,000	-	単元株式数 1,000株
完全議決権株式(その他)	普通株式 37,934,000	37,934	-
単元未満株式	普通株式 91,728	-	-
発行済株式総数	39,511,728	-	-
総株主の議決権	-	37,934	-

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式15,000株(議決権15個)が含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式149株が含まれております。

【自己株式等】

平成22年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 河西工業株式会社	神奈川県高座郡 寒川町宮山3316	1,486,000	-	1,486,000	3.76
計	-	1,486,000	-	1,486,000	3.76

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	402	378	314	317	386	405	398	398	481
最低(円)	369	295	282	274	306	350	364	360	383

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、本四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,742	2,626
受取手形及び売掛金	18,664	15,554
製品	523	439
仕掛品	3,309	3,299
原材料及び貯蔵品	1,943	2,114
その他	2,961	2,514
貸倒引当金	5	5
流動資産合計	32,139	26,543
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	25,923	26,863
減価償却累計額	13,552	13,317
減損損失累計額	137	81
建物及び構築物(純額)	12,233	13,464
機械装置及び運搬具	38,051	38,579
減価償却累計額	28,837	28,625
減損損失累計額	22	22
機械装置及び運搬具(純額)	9,191	9,931
工具、器具及び備品	20,901	22,116
減価償却累計額	16,274	17,194
減損損失累計額	0	0
工具、器具及び備品(純額)	4,627	4,922
土地	5,600	5,647
建設仮勘定	1,865	2,402
有形固定資産合計	33,517	36,368
無形固定資産	1,487	1,960
投資その他の資産		
投資有価証券	4,154	3,954
その他	1,190	1,337
貸倒引当金	346	161
投資その他の資産合計	4,998	5,130
固定資産合計	40,003	43,459
資産合計	72,143	70,003

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	13,137	12,152
短期借入金	10,142	12,600
未払法人税等	734	1,039
賞与引当金	659	737
その他	9,434	7,865
流動負債合計	34,109	34,395
固定負債		
長期借入金	13,332	12,588
退職給付引当金	2,293	2,108
その他	2,801	2,916
固定負債合計	18,426	17,613
負債合計	52,535	52,008
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,821	5,821
資本剰余金	5,156	5,156
利益剰余金	11,391	8,814
自己株式	481	481
株主資本合計	21,887	19,310
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,110	1,022
為替換算調整勘定	6,323	4,948
評価・換算差額等合計	5,212	3,926
少数株主持分	2,932	2,610
純資産合計	19,607	17,994
負債純資産合計	72,143	70,003

(2)【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
売上高	71,214	92,360
売上原価	63,484	78,284
売上総利益	7,729	14,075
販売費及び一般管理費	¹ 6,762	¹ 7,869
営業利益	967	6,206
営業外収益		
受取利息	27	48
受取配当金	40	37
その他	259	185
営業外収益合計	327	271
営業外費用		
支払利息	388	385
為替差損	-	230
その他	34	35
営業外費用合計	422	651
経常利益	872	5,826
特別利益		
固定資産売却益	2	19
投資有価証券売却益	513	-
その他	30	1
特別利益合計	546	20
特別損失		
固定資産除却損	16	11
投資有価証券評価損	46	1
減損損失	-	² 212
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	36
事業構造改善費用	³ 316	-
その他	0	0
特別損失合計	380	262
税金等調整前四半期純利益	1,039	5,584
法人税、住民税及び事業税	704	2,396
過年度法人税等	302	27
法人税等調整額	286	207
法人税等合計	687	2,215
少数株主損益調整前四半期純利益	-	3,369
少数株主利益	305	563
四半期純利益	46	2,805

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
売上高	26,934	30,986
売上原価	22,849	26,734
売上総利益	4,084	4,252
販売費及び一般管理費	¹ 2,275	¹ 2,661
営業利益	1,808	1,590
営業外収益		
受取利息	11	18
受取配当金	15	16
為替差益	131	-
その他	61	60
営業外収益合計	219	96
営業外費用		
支払利息	130	127
為替差損	-	110
その他	8	5
営業外費用合計	138	243
経常利益	1,889	1,443
特別利益		
固定資産売却益	0	15
投資有価証券売却益	347	-
特別利益合計	347	15
特別損失		
固定資産除却損	3	2
投資有価証券評価損	4	1
事業構造改善費用	² 316	-
その他	1	0
特別損失合計	326	0
税金等調整前四半期純利益	1,910	1,457
法人税、住民税及び事業税	524	593
法人税等調整額	51	186
法人税等合計	575	779
少数株主損益調整前四半期純利益	-	677
少数株主利益	215	142
四半期純利益	1,119	535

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	1,039	5,584
減価償却費	5,984	6,118
減損損失	-	212
引当金の増減額（は減少）	363	317
受取利息及び受取配当金	67	85
支払利息	388	385
有形固定資産売却損益（は益）	1	18
有形固定資産除却損	16	11
投資有価証券売却損益（は益）	513	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	36
売上債権の増減額（は増加）	4,159	3,662
たな卸資産の増減額（は増加）	721	178
仕入債務の増減額（は減少）	1,784	1,334
その他	1,285	1,652
小計	6,113	11,707
利息及び配当金の受取額	75	86
利息の支払額	404	380
法人税等の支払額	644	2,918
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,140	8,494
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	3,546	3,638
有形固定資産の売却による収入	1,526	2,223
その他	31	87
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,988	1,503
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	5,035	6,524
長期借入れによる収入	6,143	10,276
長期借入金の返済による支出	2,074	5,371
リース債務の返済による支出	-	2,476
配当金の支払額	171	228
少数株主への配当金の支払額	287	247
その他	1,834	57
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,260	4,514
現金及び現金同等物に係る換算差額	30	361
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	139	2,115
現金及び現金同等物の期首残高	1,505	2,626
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,366	4,742

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)	
1	連結の範囲の変更 (1) 連結の範囲の変更 第1四半期連結会計期間より、在外子会社の現地会計基準等の変更に伴い、新たに特別目的会社1社を連結範囲に含めております。なお、この変更が四半期連結財務諸表に与える影響はありません。また、第2四半期連結会計期間より、新たに設立した在外子会社の蕪湖河西汽車内飾件(有)を連結範囲に含めております。 (2) 変更後の連結子会社の数 15社
2	持分法適用の範囲の変更 該当事項はありません。
3	連結子会社の四半期連結決算日の変更 該当事項はありません。
4	会計処理基準に関する事項の変更 資産除去債務に関する会計基準の適用 第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、当第3四半期連結累計期間の税金等調整前四半期純利益が36百万円減少しております。 なお、営業利益及び経常利益に与える影響は軽微であります。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は48百万円であります。
5	四半期連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲の変更 該当事項はありません。

【表示方法の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)	
(四半期連結損益計算書関係) 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づき財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用に伴い、当第3四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目を表示しております。	
(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係) 前第3四半期連結累計期間において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「リース債務の返済による支出」は重要性が増したため、当第3四半期連結累計期間では、区分掲記することとしております。なお、前第3四半期連結累計期間の「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含まれる「リース債務の返済による支出」は1,846百万円であります。	

当第3四半期連結会計期間
(自平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)

(四半期連結損益計算書関係)

「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づき財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用に伴い、当第3四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目を表示しております。

【簡便な会計処理】

当第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

第3四半期連結累計期間

前第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)																																		
<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">運賃及び発送諸費</td> <td style="text-align: right;">1,117百万円</td> </tr> <tr> <td>給料</td> <td style="text-align: right;">2,389百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">26百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">246百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">322百万円</td> </tr> </table>	運賃及び発送諸費	1,117百万円	給料	2,389百万円	賞与引当金繰入額	26百万円	退職給付費用	246百万円	減価償却費	322百万円	<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">運賃及び発送諸費</td> <td style="text-align: right;">1,541百万円</td> </tr> <tr> <td>給料</td> <td style="text-align: right;">2,459百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">46百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">167百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">311百万円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">184百万円</td> </tr> </table> <p>2 減損損失</p> <p>以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-left: 40px;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">場所</th> <th style="width: 20%;">用途</th> <th style="width: 20%;">種類</th> <th style="width: 40%;">減損損失</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3" style="text-align: center;">神奈川県 寒川町</td> <td rowspan="3" style="text-align: center;">福利厚生 施設</td> <td style="text-align: center;">建物及び構 築物・無形 固定資産</td> <td style="text-align: center;">110</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">撤去費用等</td> <td style="text-align: center;">102</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: center;">212</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社グループは、事業資産については事業所等を基準とした管理会計上の区分単位を、遊休資産及び処分予定資産については、個別物件ごとにグルーピングを実施しております。</p> <p>老朽化による福利厚生施設の撤去計画に伴い、建物及び構築物、無形固定資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該資産についての撤去費用等を含め、減損損失として212百万円を特別損失に計上しております。</p> <p>その内訳は建物及び構築物56百万円、無形固定資産54百万円、撤去費用等102百万円であります。</p> <p>なお、当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しております。</p>	運賃及び発送諸費	1,541百万円	給料	2,459百万円	賞与引当金繰入額	46百万円	退職給付費用	167百万円	減価償却費	311百万円	貸倒引当金繰入額	184百万円	場所	用途	種類	減損損失	神奈川県 寒川町	福利厚生 施設	建物及び構 築物・無形 固定資産	110	撤去費用等	102	計	212
運賃及び発送諸費	1,117百万円																																		
給料	2,389百万円																																		
賞与引当金繰入額	26百万円																																		
退職給付費用	246百万円																																		
減価償却費	322百万円																																		
運賃及び発送諸費	1,541百万円																																		
給料	2,459百万円																																		
賞与引当金繰入額	46百万円																																		
退職給付費用	167百万円																																		
減価償却費	311百万円																																		
貸倒引当金繰入額	184百万円																																		
場所	用途	種類	減損損失																																
神奈川県 寒川町	福利厚生 施設	建物及び構 築物・無形 固定資産	110																																
		撤去費用等	102																																
		計	212																																
<p>3 事業構造改善費用は会社分割に伴い転籍した者に対して支払う一時金等であります。</p>																																			

第3四半期連結会計期間

前第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)																				
<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>運賃及び発送諸費</td> <td>456百万円</td> </tr> <tr> <td>給料</td> <td>753百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>26百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>83百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>104百万円</td> </tr> </table> <p>2 事業構造改善費用は会社分割に伴い転籍した者に対して支払う一時金等であります。</p>	運賃及び発送諸費	456百万円	給料	753百万円	賞与引当金繰入額	26百万円	退職給付費用	83百万円	減価償却費	104百万円	<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>運賃及び発送諸費</td> <td>604百万円</td> </tr> <tr> <td>給料</td> <td>763百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>46百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>55百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>101百万円</td> </tr> </table> <p>_____</p>	運賃及び発送諸費	604百万円	給料	763百万円	賞与引当金繰入額	46百万円	退職給付費用	55百万円	減価償却費	101百万円
運賃及び発送諸費	456百万円																				
給料	753百万円																				
賞与引当金繰入額	26百万円																				
退職給付費用	83百万円																				
減価償却費	104百万円																				
運賃及び発送諸費	604百万円																				
給料	763百万円																				
賞与引当金繰入額	46百万円																				
退職給付費用	55百万円																				
減価償却費	101百万円																				

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)								
<p>1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年12月31日現在)</p> <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>1,366百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>1,366百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	1,366百万円	現金及び現金同等物	1,366百万円	<p>1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年12月31日現在)</p> <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>4,742百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>4,742百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	4,742百万円	現金及び現金同等物	4,742百万円
現金及び預金勘定	1,366百万円								
現金及び現金同等物	1,366百万円								
現金及び預金勘定	4,742百万円								
現金及び現金同等物	4,742百万円								

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)及び
 当第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

1 発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	39,511,728

2 自己株式の種類及び株式数

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	1,486,897

3 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	228	6.00	平成22年3月31日	平成22年6月28日	利益剰余金

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)及び前第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)における全セグメントの売上高の合計及び営業損益の絶対値に占める「自動車内装部品事業」の割合が90%を越えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しています。

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1)外部顧客に対する 売上高	14,517	8,432	2,171	1,813	26,934	-	26,934
(2)セグメント間の内部 売上高又は振替高	918	-	-	86	1,004	(1,004)	-
計	15,436	8,432	2,171	1,899	27,939	(1,004)	26,934
営業利益	907	275	185	427	1,795	13	1,808

(注) 国又は地域の区分の方法及び各区分に属する主な国又は地域

- (1) 国又は地域の区分の方法は、地理的近接度によっております。
- (2) 「北米」の区分に属する主な国又は地域は、米国であります。
- (3) 「欧州」の区分に属する主な国又は地域は、英国であります。
- (4) 「アジア」の区分に属する主な国又は地域は、中国であります。

前第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1)外部顧客に対する 売上高	38,748	22,829	4,943	4,692	71,214	-	71,214
(2)セグメント間の内部 売上高又は振替高	2,478	-	-	169	2,648	(2,648)	-
計	41,227	22,829	4,943	4,862	73,863	(2,648)	71,214
営業利益又は営業損失 ()	38	87	188	1,102	1,241	(273)	967

(注) 国又は地域の区分の方法及び各区分に属する主な国又は地域

- (1) 国又は地域の区分の方法は、地理的近接度によっております。
- (2) 「北米」の区分に属する主な国又は地域は、米国であります。
- (3) 「欧州」の区分に属する主な国又は地域は、英国であります。
- (4) 「アジア」の区分に属する主な国又は地域は、中国であります。

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間（自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日）

	北米	欧州	その他の地域	計
海外売上高（百万円）	8,432	2,175	1,733	12,340
連結売上高（百万円）	-	-	-	26,934
連結売上高に占める 海外売上高の割合（％）	31.3	8.1	6.4	45.8

(注) 1 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

2 国又は地域の区分の方法及び各区分に属する主な国又は地域

- (1) 国又は地域の区分の方法は、地理的近接度によっております。
- (2) 「北米」の区分に属する主な国又は地域は、米国であります。
- (3) 「欧州」の区分に属する主な国又は地域は、英国であります。
- (4) 「その他の地域」の区分に属する主な国又は地域は、中国であります。

前第3四半期連結累計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日）

	北米	欧州	その他の地域	計
海外売上高（百万円）	22,829	4,954	4,969	32,753
連結売上高（百万円）	-	-	-	71,214
連結売上高に占める 海外売上高の割合（％）	32.1	7.0	7.0	46.0

(注) 1 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

2 国又は地域の区分の方法及び各区分に属する主な国又は地域

- (1) 国又は地域の区分の方法は、地理的近接度によっております。
- (2) 「北米」の区分に属する主な国又は地域は、米国であります。
- (3) 「欧州」の区分に属する主な国又は地域は、英国であります。
- (4) 「その他の地域」の区分に属する主な国又は地域は、中国であります。

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当社の取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、主に自動車内装部品を生産・販売しており、国内においては当社及び国内関係会社が、海外においては北米（米国、メキシコ）、欧州（英国）、アジア（主に中国）の各地域をM-TEK INC.（米国）、カサイメヒカーナ（メキシコ）、R-TEK Ltd.（英国）、広州河西汽車内飾件有（中国）及びその他の現地法人が、それぞれ担当しております。現地法人はそれぞれ各地域での製造・販売戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、生産・販売体制を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「日本」、「北米」、「欧州」、及び「アジア」の4つを報告セグメントとしております。各報告セグメントでは、自動車内装部品の生産・販売が90%以上を占めております。

2 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第3四半期連結累計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	日本	北米	欧州	アジア	計		
売上高							
外部顧客への売上高	45,067	34,062	6,934	6,296	92,360	-	92,360
セグメント間の内部 売上高又は振替高	3,522	-	-	365	3,887	3,887	-
計	48,589	34,062	6,934	6,661	96,248	3,887	92,360
セグメント利益	1,975	2,360	709	1,301	6,346	139	6,206

(注) 1. セグメント利益の調整額 139百万円は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結会計期間（自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	日本	北米	欧州	アジア	計		
売上高							
外部顧客への売上高	15,170	11,616	2,350	1,849	30,986	-	30,986
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,481	-	-	165	1,647	1,647	-
計	16,651	11,616	2,350	2,015	32,634	1,647	30,986
セグメント利益	234	552	216	342	1,345	245	1,590

(注) 1. セグメント利益の調整額245百万円は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3 報告セグメントの変更等に関する事項

該当事項はありません。

4 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

(追加情報)

第1 四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)		前連結会計年度末 (平成22年3月31日)	
1株当たり純資産額	438円53銭	1株当たり純資産額	404円57銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	19,607	17,994
普通株式に係る純資産額(百万円)	16,674	15,383
差額の主な内訳		
少数株主持分(百万円)	2,932	2,610
普通株式の発行済株式数(株)	39,511,728	39,511,728
普通株式の自己株式数(株)	1,486,897	1,485,991
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	38,024,831	38,025,737

2. 1株当たり四半期純利益等

第3四半期連結累計期間

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益 1円24銭 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。	1株当たり四半期純利益 73円78銭 同左

(注) 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上の基礎

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
四半期純利益(百万円)	46	2,805
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	46	2,805
普通株主に帰属しない金額の主要な内訳(百万円)	-	-
普通株式の期中平均株式数(株)	38,011,183	38,025,454
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に用いられた四半期純利益調整額の主要な内訳(百万円)	-	-
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に用いられた普通株式増加数の主要な内訳 新株予約権(株)	-	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含まれなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要	-	-

第3四半期連結会計期間

前第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益 29円43銭 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。	1株当たり四半期純利益 14円08銭 同左

(注) 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上の基礎

	前第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)
四半期純利益(百万円)	1,119	535
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	1,119	535
普通株主に帰属しない金額の主要な内訳(百万円)	-	-
普通株式の期中平均株式数(株)	38,026,705	38,025,079
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に用いられた四半期純利益調整額の主要な内訳(百万円)	-	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含まれなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年2月8日

河西工業株式会社
取締役会御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	日下靖樹	印
--------------------	-------	------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	北川雄基郎	印
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	奥津佳樹	印
--------------------	-------	------	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている河西工業株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、河西工業株式会社及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年2月8日

河西工業株式会社
取締役会御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中川正行	印
--------------------	-------	------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石上卓哉	印
--------------------	-------	------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	奥津佳樹	印
--------------------	-------	------	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている河西工業株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成22年10月1日から平成22年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、河西工業株式会社及び連結子会社の平成22年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。